

中高英語検定教科書に見られる発話行為
——中高連携での円滑なコミュニケーション能力の育成をめざして——

荒 金 房 子 植草学園大学保健医療学部

中高英語検定教科書に見られる発話行為

——中高連携での円滑なコミュニケーション能力の育成をめざして——

荒金 房子

植草学園大学保健医療学部

英語による円滑なコミュニケーション能力を育成するためには文法能力の習得とともに語用論的能力の育成が欠かせない。教室での語用論的能力の指導において重要な役割を果たしているのは英語教科書である。しかし、先行研究では、検定教科書における語用論的指導は十分ではないことが指摘されている。2020年(令和2年)4月以降、順次実施されている新学習指導要領では、小学校から中学、高等学校までの英語教育の系統的な指導も課題のひとつとなっており、語用論の指導においても段階的な指導が必要と思われる。本研究では、「依頼」、「招待」、「申し出」という3つの発話行為について、採択率の高い2社の中学校から高等学校までの最新の英語教科書16冊において、学年の進行とともに段階的な指導が行われているかどうかについて検討した。その結果、中学校から高等学校への学年の進行において段階的・系統的な指導はほとんど見られず、表現のバリエーションにおいても扱われ方に一貫性は見られなかった。また、扱われる頻度と内容の濃さは必ずしも一致しないことが示された。

キーワード：コミュニケーション能力、語用論、発話行為、ポライトネス、中学校/高等学校英語教科書

1. はじめに

2020年(令和2年)4月以降、小学校、中学校、高等学校では、新学習指導要領が順次実施されている。小学校では、「外国語活動」が3年生からスタートすることになり、5年生から英語は「外国語」として正式な教科となった。高等学校では、従来のコミュニケーション英語基礎と英語表現Ⅰ、Ⅱ、英語会話の科目が廃止され、代わりに、倫理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが、従来の英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲとともに教えられることになった。

小学校学習指導要領では、「相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」ことが、中学校学習指導要領でも「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、表現したり伝え合ったりすることができる力を養う」ことが、そして高等学校学習指導要領でも、「コミュニケーションを行う目的や場面、

状況などに応じて、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う」ことが目標とされている。つまり、小学校から高等学校までの学習指導要領において一貫して目標とされているのは、目的や場面、状況などに応じてコミュニケーションを図る能力の育成である。この目的や場面、状況などに応じてコミュニケーションを図る能力の育成のために必要とされるのが、語用論的能力である。また、小学校で英語が教科化され、小学校から高等学校までの英語教育の系統的な指導も課題のひとつとなったことにより、語用論的能力においても小学校から高等学校までの段階的・系統的な指導が必要とされる。

語用論的能力を育成するために重要な役割を果たすのが、教科書によるインプット¹である。中学校や高等学校の英語検定教科書での語用論の取り扱いについてはこれまでも研究がなされてきた(e.g., 内田・野村, 2009; 深澤, 2000; 水島, 2016)。そ

これらの先行研究からは、英語教科書における語用論の扱いについてさまざまな問題点が浮かびあがっている。

本研究では、まず、英語での円滑なコミュニケーションに欠かせない語用論、発話行為、ポライトネス、さらには、新学習指導要領の言語の働きに見られる発話行為について概観する。ついで、先行研究から得られた知見をもとに、採択率の高い2社の中学校から高等学校までの6年間における最新の英語教科書での語用論の扱いについて分析を行う。

2. 先行研究

コミュニケーション能力という概念は、Hymes (1972) によって提唱された。それまでの文法中心の考え方に対し、Hymes は、言語使用において、発話の正確さ (accuracy) と同時に発話の適切さ (appropriateness) も重要であるとした。Bachman (1990) は、言語使用の能力についてのこの考え方に沿って、言語能力を、構造的な能力 (Organizational Competence) と語用論的能力 (Pragmatic Competence) に分けた。構造的な能力には、文法的な能力 (Grammatical Competence) とテキストについての能力 (Textual Competence) があり、語用論的能力には、発語内能力 (Illocutionary Competence) と社会言語学的能力 (Sociolinguistic Competence) があるとされた。発語内能力とはことばの表面の意味の背後にある話し手の意図を理解し、謝罪、依頼、断りなどさまざまな行為を適切に遂行する能力である。

語用論の関連分野は広いが、そのなかでもコミュニケーションにおいて重要な役割を果たし、盛んに研究されているのが発話行為 (speech act) である。発話行為には、「依頼する」、「提案する」、「断る」、「感謝する」、「謝罪する」などのさまざまな行為があり、学習指導要領の言語の働きには、発話行為のさまざまな例が示されている。

2.1 ポライトネス

ポライトネス (politeness) は、辞書的意味では「丁寧さ」「礼儀正しさ」を示す。しかし、外国語教育においては、「どのような話し方をされたら心地

よいか」という「実際の人の気持ち」を重視した概念であり、会話においてより良い人間関係を築くための言語戦略とされる。語用論において重要な概念であるこのポライトネスについてはさまざまな研究がされてきたが、本稿では、Brown & Levinson (1987) のポライトネス理論を用いる。Brown & Levinson のポライトネス理論は、Goffman (1967) のフェイス (face: 面子) を鍵概念としている。人間には相手と親しくなりたい、賞賛されたいという積極的欲求である「ポジティブ・フェイス (positive face)」と相手から邪魔されたくない、負担を受けたくないという消極的欲求である「ネガティブ・フェイス (negative face)」の二種類のフェイスがある。コミュニケーションでは、相手からフェイスを侵害されないように、そして相手のフェイスを侵害しないように互いに配慮することが望まれる。コミュニケーションにおいて、人は常に自分と相手のこの二つのフェイスに気を配りながら、その場の状況に応じて適切な言語表現を選び、円滑な対人関係を保とうと努めている。Brown & Levinson は、この二つのフェイスを脅かさないように配慮することがポライトネスであるとし、これらのフェイスを侵害する行為を「フェイス侵害行為 (face-threatening act: FTA)」とした。FTA は、話し手と聞き手の社会的距離 (D)、話し手と聞き手の力関係 (P) 相手にかかる負担の度合 (R) の3つの要素の総和で表される。FTA の度合いに応じて行う方略がポライトネス・ストラテジーであり、以下のように5つの段階に分けられる。

- (1) FTA を軽減しようとせずにあからさまに言う。
- (2) 冗談を言ったり、仲間内の言葉を使ったりして、ポジティブ・フェイスに配慮した言い方をする。
- (3) 直接的な言い回しを避ける、あるいは、謝罪するなど、ネガティブ・フェイスに配慮した言い方をする。
- (4) ほのめかす。
- (5) フェイスを脅かす言語行動を行わない。

(1) から (5) にいくに従い、FTA の負担の度合いは軽くなる。

発話行為では、相手との距離関係などにおいて、このようなポライトネス・ストラテジーを駆使しながらコミュニケーションが行われる。

それぞれの発話行為とそのストラテジーについては、発話行為の種類によってさかんに研究されているものもあるが、そうでないものもある。例えば、発話行為の中でも英語教科書で比較的扱われている「依頼 (Request)」についてはさまざまな研究が行われているが、「提案 (Suggestion)」、「申し出 (Offer)」、「招待・勧誘 (Invitation)」などについての研究はあまり行われていない (水島, 2012)。

2.2 依頼と応答

英語教科書によく出てくる発話行為は、「依頼」、「招待」、「提案」、「承諾」とされる (e.g., 深澤, 2000)。例えば、日常的にも頻繁に用いられる「依頼」は、相手に負担をかけるので、相手の邪魔されたくないというネガティブ・フェイスを侵害することになる。そのため、いきなり依頼するのではなく、以下のように、“Will you do me a favor?” などの前置きをしてから依頼を行う。

“Will you do me a favor ?

Could you lend me your personal computer?”

また、相手の負担を軽減するために、以下の (1) のような直接的な命令表現を用いるのではなく、(2) (3) のように間接的な表現を使うこともある。

- (1) Shut the window.
- (2) Could you shut the window, please?
- (3) It's cold today.

マユロー・田中 (2015, p.4) では、依頼を受ける場合の承諾の表現について次のような Coffey (1983) の表現形式を紹介している。上に行くほど、formal な表現とされる。

Formal

↑

It would be my pleasure.

I'd be glad to.

Certainly.

Of course.

Yes.

All right.

Sure.

OK.

↓

Informal

また、依頼・申し出を受けてそれを断る場合、依頼された相手は、依頼者から嫌われるのではないかと恐れる。そのため、「断り」は、聞き手側の「相手によく思われたい」というポジティブ・フェイスを脅かすフェイス侵害行為 (FTA) である。聞き手は、できる限り、依頼者に不快感を与えないように、人間関係を損なわないようにする方法を考えなければならない。「断り」のストラテジーについては、直接的な断り (例 . I can't---.) や間接的な断りがあり、間接的な断りでは、

- (1) 残念だと述べる (I'm sorry---.)
- (2) 願望を伝える (I wish I could help you.)
- (3) 理由、言い訳をいう (I am in a hurry.)
- (4) 代案を示す (I'd rather.)

などのさまざまなストラテジーが使われる (石原・コーエン, 2015, pp.59-60)。

2.3 学習指導要領に見られる発話行為

小学校、中学校、高等学校学習指導要領の言語の働きに関する事項では、日常の授業において、言語の使用場面の設定や、言語の働きを意識した指導を行う際の手掛かりとなるようにするため「言語の使用場面」や「言語の働き」について具体例が示されている。

「言語の使用場面」とは、「生徒の身近な暮らしに関わる場面」と「特有の表現がよく使われる場面」というコミュニケーションが行われる場面を表している。

「身近な暮らし」に関わる場面については、小学校及び中学校の外国語科では、児童生徒の「家庭での生活」、「学校での学習や活動」及び「地域の行事」などが挙げられ、高等学校においては、「地域での活動」及び「職場での活動」が加えられている。

「特有の表現がよく使われる場面」では、「買物」

「食事」「旅行」「電話での応対」「手紙や電子メールのやり取り」などが示されている。小学校と中学校学習指導要領解説の各場面の特有の表現には例文が示されているが、高等学校学習指導要領においては、「中学校における学習との接続のため、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返したり、特にこの科目の学習の初期の段階においては中学校における基礎的な学習内容を整理したりして指導し、定着を図るよう配慮するものとする」(文科省, 2019b, p.169)とされており、具体的な例文は記載されていない。以下は、小学校と中学校学習指導要領解説における「買物」の場面の例文である。

・買物

A : What do you want?

B : I want potatoes, please.

(小学校学習指導要領解説；文科省, 2017a, p.38)

A : We have other bigger ones.

Shall I show you some of them?

B : Thank you. Oh, this one seems better.

How much is it?

(中学校学習指導要領；文科省, 2017b, p.71)

小学校学習指導要領解説では、What do you want? と直接的な表現が使用されている一方、中学校学習指導要領解説では、Shall I...? とより丁寧な表現が使用されている。

「言語の働き」とは、言語を用いてコミュニケーションを図ることで達成できることを表しており、それぞれの代表例は以下のとおりである。

言語の働きの例

(ア) コミュニケーションを円滑にする

- ・話し掛ける ・相づちをうつ ・聞き直す
- ・繰り返す など

(イ) 気持ちを伝える

- ・礼を言う ・苦情を言う ・褒める
- ・謝る ・歓迎する など

(ウ) 事実・情報を伝える

- ・説明する ・報告する ・発表する
- ・描写する など

(エ) 考えや意図を伝える

- ・申し出る ・約束する ・意見を言う
- ・賛成する ・反対する ・承諾する
- ・断る ・仮定する など

(オ) 相手の行動を促す

- ・質問する ・依頼する ・招待する
- ・命令する など

この中で、今回の研究対象となる発話行為、「申し出る」「依頼する」「招待する」の小学校と中学校学習指導要領解説における具体例は、以下の通りとなる。ただし、「招待する」の例文は、小学校学習指導要領解説には記載がない。

・申し出る

A : Let's play cards.

B : Yes, let's.

(小学校学習指導要領；文科省, 2017a, p.40)

A : Can I help you?

B : Yes, please. I want to go to the station.

A : O.K. It's very near here. Shall I go there with you?

B : Thank you. I'm glad to hear that.

(中学校学習指導要領；文科省, 2017b, p.78)

・依頼する

A : The A card, please.

B : Here you are.

(小学校学習指導要領；文科省, 2017a, p.41)

A : It's dark outside. Can you turn on the light?

B : Sure.

(中学校学習指導要領；文科省, 2017b, p.78)

・招待する

A : I'm going to the chorus festival this weekend.

Can you come with us?

B : Yes, of course. I'm so excited.

(中学校学習指導要領；文科省, 2017b, p.78)

「申し出る」「依頼する」の例文でも、小学校学習指導要領解説では、直接的な表現が使用されているが、中学校学習指導要領解説では、Can I…?, Shall I…?, Can you…? などのより丁寧な表現が見られる。

2.4 英語検定教科書に見られる発話行為

中学校、高等学校の英語検定教科書における発話行為についてはさまざまな先行研究が行われてきた。

中学校では、河村 (2002) が、7 社中 21 冊の中学校の英語検定教科書において、発話行為の中でも「依頼」表現のみを対象とし、以下の 2 点について分析を行った。

a 学習の段階に応じてどのような言語形式を使った表現が提示されているか。

b 教科書の依頼表現が依頼の相手に対する負担の度合いから判断して適切と言えるかどうか。そして、

a については、複数の形式が提示されているが、学年の進行による複雑さや丁寧度の高い依頼表現の増加などの変化は見られなかった。

b については、教科書では、友人同士の会話など力関係がない相手との会話での依頼であった。

内田・野村 (2009) は、発話行為の中でも初級段階で頻出する「依頼」「招待 (誘い)」「提案」「許可」と、それに対する「了承」「断り」の応答に焦点をおき、中学校の英語検定教科書を扱う主要 3 社の、New Horizon (東京書籍)、New Crown (三省堂)、Sunshine (開隆堂) の教科書について分析を行い、以下のような結果が得られた。

(1) 発話行為を達成するための「断られた後」や「断った後」の表現が欠如している場合が多い。

(2) 英語では理由を述べて断るほうが適切であるとされるが、教科書ではほとんどの場合、理由が記載されていないか、あっても不適切なものであった。

大和・アダチ (2015) は、平成 28 年 (2016 年) に改定された中学校検定教科書のうち「Sun Shine English Course I～III」(開隆堂) の 1～3 年生の教科書を取りあげ、学習指導要領に示される言語の 5 つの機能、すなわち、「コミュニケーションを円滑にする」、「気持ちを伝える」、「情報を伝える」、「考えや意図を伝える」、「相手の行動を促す」を語用論的観点として用いて、どのような表現が用いられて

いるのかを調査し、以下の結果を得た。

(1) 「説明する」などの「事実・情報を伝える」機能が過半数を占めていた。

(2) 依頼表現は、わずかで、その半分ほどは、please- を用いた直接依頼表現であった。その理由としては、身近な人の間の会話であるためと思われた。

マユ・田中 (2016) は、中学校の英語検定教科書 (平成 23 年) と、高等学校の英語教科書 (「英語表現 I」(平成 24 年)、「英語表現 II」(平成 25 年)、「英語会話」(平成 24 年)において、依頼表現がどのように取り扱われているかについて具体例をあげて検討した。そして、依頼に対する応答表現として承諾の場合しか示されていない場合があること、また、以下のような不適切な日本語訳が使用されていたことを指摘している。

-OK. かしこまりました。

-Sure. かしこまりました。

-No problem. かしこまりました。

高等学校の教科書では、深澤 (1997) が、当時用いられていたオーラル・コミュニケーション-A (以下、OC-A) 12 冊の教科書において、要望・依頼・勧誘・提案に対する応答において、承諾・拒否の機能表現がどの程度の割合で含まれているかなどについて調査を行った。その結果、承諾は 37 例 (67.3%)、拒否は 17 例 (30.9%) で、3 分の 2 以上が承諾であった。また、会話の主な場面設定においては、日本人の生徒と同年令の留学生との会話が多く、地位・年齢差を示した対話・練習問題が少なかった。特に練習問題では、ほとんどが、会話に登場する人物の名前が示されない状態の A と B の 2 者による会話例であることが示された。

深澤 (2000) では、平成 11 年度採用の OC-A 17 冊のうち 10 冊を用いて、できるだけ多くの言語機能について分析を行った。そして、

(1) 採択率の高さで上位 4 位までは語用論を含む対話の比率が低く、採択率の低い教科書に語用論的機能が導入されていること

(2) 教科書に出てくる発話行為で一番多いのは依頼、招待、提案、承諾であること

(3) 対話者間では同じ地位関係が多いことなどの結果が得られた。

オーラル・コミュニケーション1 (以下, OC 1) の教科書 17 冊を分析した Shimizu et al. (2008) では、(1) OC1 の教科書に出てくる発話行為の数は限られ、会話でよく使われる典型的な発話行為も半数以下の教科書でしか明示的に取り扱われておらず、しかもそのバリエーションも少なかった。(2) 発話行為に対する承諾、拒否などの応答が、9 冊の教科書でしか明示的に示されないうえに、その多くの教科書では、発話への適切な応答の方法を提示していなかった。(3) 発話行為の練習も 3 分の 2 の教科書では、学習した発話行為の練習が提示されていなかった。(4) 仮に、“Would you + do?” や “Could you + do?” は、“Will you + do?”, “Can you + do?”, “Please + do.” よりも大変丁寧な依頼であると説明があるとしても、大変丁寧な表現、あるいは、普通の表現をいつ使うのかについての説明はされていなかった。などの結果が示された。

3. 研究

以上、英語教科書における語用論の扱いについては、さまざまな先行研究が行われている。しかし、中学校から高等学校にかけての語用論指導については、筆者の知る限り、河村 (2002) とマユール・田中 (2016) の研究が見られるのみで、しかも、その場合に扱われたのは、依頼表現のみである。新学習指導要領においては、小学校から高等学校までの英語教育の系統的な指導も課題のひとつとなっており、語用論の指導においても段階的な指導が必要と思われる。また、これまでの研究では、対話が友人同士の会話など力関係がない相手との会話が設定され、ポライトネスが必要とされる地位・年齢差のある対話者間での会話がほとんど見られないことも指摘されている。

以上の点を踏まえ、本研究では、採択率の高い 2 社の中学校から高等学校までの 6 年間の最新の英語教科書 16 冊において、3 種の発話行為、すなわち、「依頼」「招待 (誘い)」「申し出」について調査を

行った。

3.1 目的

本研究の目的は、以下の通りである。

RQ1. 各発話行為は、学年が上がるにつれて、あるいは中学から高校へと進むにつれて、バリエーションなどにおいて段階的により高度になっているか？

RQ2. 高等学校学習指導要領の言語活動においては、「地域での活動」及び「職場での活動」が加えられている。高等学校の教科書の発話行為においては、例えば、上司と部下などのポライトネス・ストラテジーが要求されるような場面があるか？

3.2 研究の対象

本研究では、中学校、高等学校において採択率の高い A 社と B 社の中学校 1～3 年生の英語教科書 6 冊 (JA1, JA2, JA3, JB1, JB2, JB3)、そして、高等学校の外国語科目として設置されている「英語コミュニケーション 1 (以下, EC1)」各 3 種 (AC1, AC2, AC3, BC1, BC2, BC3)、と「論理・表現 I (以下, L & E)」4 種 (AL, BL1, BL2, BL3) 計 16 冊を分析の対象とした。

3.3 方法

対象としたのは、英語教科書に見られる発話行為の中で最も扱われているとされる「依頼」「招待 (誘い)」「申し出」の 3 つの発話行為であり、テキスト本文で文脈から上記の発話行為と判断できる英文とレッスンやコラムなどで取り上げられている英文について分析を行った。

3.4 結果

全体の分析結果をまとめたものが表 1 である。中学校・高等学校英語教科書において、「依頼」「招待」「申し出」の 3 つの発話行為は、扱われている総件数²からみると、中学校教科書で 21 件、高等学校英語教科書では 17 件である。また、中学校教科書では、「依頼」が最多で 12 件、「申し出」が 7 件、「招待」がわずか 2 件となっている。高等学校英語教科書では、「依頼」「申し出」がそれぞれ 7 件、「招待」はわずか 3 件しかみられない。

中学校・高等学校合わせた各発話行為の総数は、「依頼」19件、「申し出」14件、「招待」5件となっている。

表1 中学校・高等学校英語教科書に見られる「依頼」「招待」「申し出」表現の出現件数

	教科書	依頼	招待	申し出	計	
中学	1 (JA 1)	3		1	4	
	2 (JA 2)	3	1	1	5	
	3 (JA 3)	1		1	2	
	1 (JB 1)	2		1	3	
	2 (JB 2)	2	1	1	4	
	3 (JB 3)	1		2	3	
中学総件数		12	2	7	21	
高校 EC 1	AC 1	2			2	
	AC 2		1	1	2	
	AC 3				0	
	BC 1	1		1	2	
	BC 2				0	
	BC 3				0	
	L & E	AL	1	1	2	4
		BL 1	1	1	2	4
		BL 2	1		1	2
		BL 3	1			1
高校総件数		7	3	7	17	
中高総件数		19	5	14	38	

各社での出現件数を比較すると、中学では、A社における3つの発話行為の総数は、11件、B社の総数は、10件である。また、各発話行為においても、A社とB社でほとんど差はない。さらに、学年があがるごとに出現件数が大きく増減している様子もない。

高校のEC1では、A社の方が、総数が4件で、AC1～3の3冊の教科書で各発話行為のいずれかが扱われている。一方、B社では、BC1で依頼と申し出が1件ずつ扱われている。

L & EのALでは、3つのLessonのエピソードでそれぞれの発話行為が詳しく扱われている。BLでは、BL1でAL1と同数の発話行為が扱われており、また、BL2、3で依頼、申し出が扱われているが内容的にはALはかなり長い会話で扱われ、各Lesson内のExpression Focusでその発話行為のバリエーションもいくつか提示され、説明もされているが、BLでは、簡単な2文会話での扱いに過ぎない。

次に、各発話行為別にそのバリエーションも含め

て詳しく見ていくことにする。

3.4.1 依頼表現

依頼表現は、ほとんどの教科書で「道案内」「乗換案内」の場面で扱われ、中学校の教科書では、親子の会話で使われる場面も見られる。

表2は、各教科書にみられた依頼表現のバリエーションの出現数である。依頼は、中学校の教科書で多く扱われており、バリエーション数においても、中学校・高等学校それぞれにおいて出版社ごとの出現件数に大きな差は見られない。中学校では、どちらの出版社においても、1, 2年生の教科書に比べ、3年生の教科書での扱いが少ない。EC1の中では、AC1とBC1でのみ扱われている。また、L & E1では、ALで2つのバリエーションが見られるが、中学3年間でのバリエーションにははるかに及ばない。また、扱われている表現をみると、Can you..? が9件、Could you...? が8件出てきており、ほかの表現と比べても圧倒的に出現数が多い。中学校学習指導要領の言語の働きの「依頼」の例文では、Can you...? や Will you...? が例としてあげられているが、教科書では、Can you...? の丁寧表現として Could you...? が多用されている一方、Will you...? Would you...? は、ほとんど使用されていない。

3.4.2 招待

表3は、各教科書に見られた「招待」のバリエーションである。

「招待」における表現で、多いのは、Why don't we...? が7件、Let's が5、Shall we...? が4件である。中学校学習指導要領の言語の働きの「招待」の例文には、Can you..? や Will you...? が見られるが、高等学校になると、ACで6種、ALでは9種類のバリエーションと詳しい説明が見られる。

一方、B社では、JB2で、Why don't we...?, Let's..., Shall we...? がそれぞれ2件、また、BL1では、Why don't we...? が2件、Let's...が1件見られる。つまり、B社では、中学校・高等学校通して教えられる「招待」のバリエーションは上記3種類のみである。

3.4.3 申し出

中学校学習指導要領の言語の働きの「申し出」の表現は、「特有の表現がよく使われる場面」の「買物」「食事」の場面に多く見られ、例文には、Do you need…?, Shall I…?, How about…? などの表現が用いられている。

表4は、各教科書にみられた「申し出」の表現の出現数である。

「申し出」は、中学では、A社、B社ともに比較的多くのバリエーションが見られる。

A社では、1年生で2種類、2年生で3種類、3

年生で7種類と学年があがることにバリエーションが増え、全部で9種類のバリエーションが見られる。

B社では、1年生2種類、2年生4種類、3年生4種類となっており、3年間で同じく9種類の表現を学ぶことになる。高校では、EC1での扱いは少ない。また、L & Eでも、ALは、4種、BLで4種となっており、中学での扱いが圧倒的に多い。

多く出てくる表現としては、Would you…? が6件、How about…? が6件、May I help you? が6件、Can I help you? 5件、Do you need some help? が3件となっている。

表2 中学校・高等学校英語教科書における「依頼」表現の出現件数

	中学						高校 EC						高校 L & E				計
	JA1	JA2	JA3	JB1	JB2	JB3	AC1	AC2	AC3	BC1	BC2	BC3	AL	BL1	BL2	BL3	
Where is…	1				1				1				1				4
How can I…?				1					1								2
Can you…?	1	1		2	2								1		1	1	9
Will you…?		1		1													2
Could you…?		3			2	1	1						1				8
Would you…?				1													1
I' m looking for…?	1						1										2
Do you know where…?				1										1			2
計	3	5	1	5	5	1	2	0	0	2	0	0	3	1	1	1	30

表3 中学校・高等学校英語教科書における「招待」表現の出現件数

	中学						高校 EC 1						高校 L & E				計
	JA1	JA2	JA3	JB1	JB2	JB3	AC1	AC2	AC3	BC1	BC2	BC3	AL	BL1	BL2	BL3	
Do you want to…?		1					1						1				3
Why don' t we…?					2		2						1	2			7
Shall we…?					2		2										4
Let' s…					2		2							1			5
Can you come?		1					1										2
Will you join us?		1					1						1				3
You want to..?								1									1
Would you like to…?													2				2
How about…?													2				2
We were hoping you might stop by…													1				1
I was wondering if you could come.													1				1
計	0	3	0	0	6	0	9	1	0	0	0	0	9	3	0	0	31

表4 中学校・高等学校英語教科書における「申し出」表現の出現件数

	中学						高校 EC 1						高校 L & E				計
	JA 1	JA 2	JA 3	JB 1	JB 2	JB 3	AC 1	AC 2	AC 3	BC 1	BC 2	BC 3	AL	BL 1	BL 2	BL 3	
What/Where would you like?	1		1			1											3
Where should we go?						1											1
Would you ...?	1		1			1				1			1	1			6
Can I help...?				1	2					1						1	5
Shall I ...?		1	1		2												4
How about...		1		1		1							2	1			6
May I help you?		1		1					1					2	1		6
What's the matter with you?					2												2
Do you need some help?				1	2												3
Is there anything do for you?				1													1
Are you lost?				1													1
I think I can help. 1 1									1								1
Let's ask...																	1
Why don't we...?																	1
I suggest...																	2
計	2	3	7	3	8	4	0	1	1	3	0	0	5	4	1	1	43

4. 考察

今回の結果について、リサーチクエスチョンに基づき考察を行いたい。

RQ1. 各発話行為は、学年が上がるにつれて、あるいは中学から高校へと進むにつれて、バリエーションなどにおいて段階的により高度になっているか？

「依頼」「申し出」については、表2、表4にも見られるように、A社、B社ともに、中学での扱いが数、バリエーションともに多く、段階的な差などは見られない。

「招待」については、全体的には扱われている件数が少ない。しかし、高校のL & E1のALでは、3ページにわたり多くのバリエーションや応答表現、非常に詳しい説明が見られる。つまり、「招待」に関しては、A社では、中学よりも高校のL & E1でより詳しい説明がされていると言えよう。しかし、ALにおいても、丁寧度の説明や例文なども多く、表現のバリエーションはあるが、系統的な語用論的解説、丁寧度についての解説は十分とは言えない。また、B社においては、高校の教科書での「招待」の扱いは少ない。

さらに、扱われる発話行為の頻度と内容の濃さは

比例していない。ALとBL1では発話行為が扱われる頻度は同じだが、ひとつの発話行為についてALは2ページにわたって扱われており、BL1は短めの会話で扱っている。つまり、扱われている頻度が多いからといって必ずしも内容が濃いとは限らないのである。

RQ2. 高等学校学習指導要領の言語活動においては、「地域での活動」及び「職場での活動」が加えられている。高等学校の教科書の発話行為においては、例えば、上司と部下などのポライトネス・ストラテジーが要求されるような場面があるか？

今回、扱ったどの教科書でも「職場や地域での活動」の場面はほとんど見られなかった。会話の相手は、先行研究でも指摘されてきたように、中学・高校ともに、同じ立場、すなわち、同級生、友人での会話がほとんどである。中学の場合は学習指導要領でも、身近な場面設定ということで友人や家族の間での会話という設定でも構わないが、高校では、「地域での活動」及び「職場での活動」が加えられている。そのため、目上の相手への対応のためのポライトネス・ストラテジーを学ぶ必要があり、例えば、「依頼」を取り上げると、Could you please...? だけではなく、より詳しいポライトネス・ストラテジーとその応答について学ばせる必要があると思われる。

全般で見ると、高校教科書において、B社のBL1では短めの会話が見られるが、表現のバリエーションや語用論的解説、丁寧度についての解説が乏しい。

また、応答については、A社、B社ともに、承諾と拒否が両方とも比較的記述されているように思われる。しかし、語用論的解説は十分とは言えない。

5. まとめ

本稿では、2つの出版社の中学校、高等学校の英語検定教科書における「依頼」、「招待」、「申し出」という3つの発話行為について、学年の進行とともに段階的な指導がなされているか、地位関係や年齢差のある対話者間での会話が見られるかに焦点を置いて分析を行った。その結果、A社の高校の倫理・表現1の教科書で「招待」が非常に詳しく扱われていたのを除くと、各発話行為において、中学校から高等学校への段階的・系統的な指導は見られず、むしろ、高等学校よりも中学校での方が詳しく扱われている発話行為も見られた。また、依然として身近な間柄同士の会話がほとんどで、地位関係や年齢差のある対話者間での会話は、高校の教科書においてもほとんど見られなかった。ポライトネスを学ぶためには、地位や上下関係のある対話者間での会話の設定が必要であり、今後の課題とされる。また、今回は、中学校・高等学校のみの分析となったが、小学校の教科書をも加えて、小・中・高等学校における体系的な語用論指導について今後検討していく必要があると思われる。

注

1. 英語の学習指導におけるインプットとは、聞いたり読んだりすることで学習者に提供される言語データのすべてを指す。
2. 同じLessonで一つの発話行為が、異なるバリエーションで2回出てきても1件として数えた。

参考文献

- Austin, J. (1962). *How to do things with words*. Oxford: Oxford University Press.
- Bachman, L. F. (1990). *Fundamental considerations in language testing*. Oxford : Oxford University Press.
- Bachman, L. F. & Palmer, A. S. (1996). *Language testing in practice: Designing and developing useful language tests*. Oxford: Oxford University Press.
- Beebe, L. M., Takahashi, T., & Uliss-Weltz, R. (1990) . Pragmatic transfer in ESL refusals. In R. C. Scarcella, G. Andersen, & S. D. Krashen (Eds.), *Developing Communicative Competence in a Second Language* (pp. 55-73). New York: Newbury House.
- Blum-Kulka, S. & Olshtain, E. (1984). "Requests and Apologies: A Cross-Cultural Study of Speech Act Realizaion Patterns (CCSARP)." *Applied Linguistics*, 5(3), 196-213.
- Brown, P., Levinson, S. C., & Levinson, S. C. (1987). *Politeness: Some universals in language usage* (Vol. 4). Cambridge university press.
- Canale, M., & Swain, M. (1980). Theoretical bases of communicative approaches to second language teaching and testing. *Applied Linguistics*, 1(1), 1-47
- Canale, M. (1983). From communicative competence to communicative language pedagogy. In J.C. Richards & R. W. Schmidt (Eds.), *Language and communication* (pp.2-27). London : Longman.
- 大和知史・アダチ徹子 (2015). 「中学校検定教科書の語用論的観点からの分析:平成28年度改訂版「Sunshine English Course」を例に」『神戸大学国際コミュニケーションセンター論集』12. 79-89.
- 深澤清治 (1997) 「日本人英語学習者の Pragmatic Competence 研究の応用: 英語教科書に見られる refusal の分析を中心に」『中国地区英語教育学会紀要』27, 287-292.
- 深澤清治 (2000). 「Pragmatic sensitivity を育てる教材開発への示唆的研究」『中国地区英語教育学会紀要』30, 229-234.
- 深澤清治・梅木璃子 (2017). 「不平発話行為の研究の概観と今後の展開」『広島外国語教育研究』20, 261-272.

- 石原紀子(編著), アンドリュー・D・コーエン(著)(2015). 『多文化理解の語学教育語用論的指導への招待』研究社.
- Kasper, G., & Farch, C. (Eds.)(1983). *Strategies in interlanguage communication*. Longman Publishing Group.
- Gass, S. M., MacKey, A, & Pica, T. (1998). The role of input and interaction in second language acquisition: Introduction to the special issue. *Modern Language Journal*, 299-307.
- 河村雅子(2002). 「中学校英語教科書における依頼表現」『中国地区英語教育学会紀要』32, 167-173.
- 近藤佐知子(2009). 「中間言語語用論と英語教育」*Sophia Junior College Faculty Journal*, 29, 73-89.
- 真鍋雅子(2012). 「異なる社会的場面タスクが計画時間に与える影響: 日本語学習者の「依頼」と「断り」の発話行為から」*Scientific approaches to language II*. 299-317.
- 眞鍋雅子(2013). 「ポライトネスの視点から見た中上級日本語学習者の発話: 依頼と断りの発話行為より」『言語科学研究: 神田外語大学大学院紀要』, 19, 77-100.
- マユアキ・田中芳文(2016). 「依頼の発話行為と英語教材—社会言語学からの考察—」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』55. 91～97.
- 水島梨紗(2012). 「日本人 EFL 学習者による発話行為「招待・勧誘 (Invitation)」の習得について —大学英語クラスにおける協同学習の取り組みと効果の検証—」『札幌学院大学人文学会紀要』91. 85-98.
- 水島梨紗(2016). 「高等学校英語教科書における語用論的解説についての論考: 「英語表現 I」の事例をもとに」『札幌学院大学人文学会紀要』99. 41-59.
- 文部科学省(2017a). 『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編』
- 文部科学省(2017b). 『中学校学習指導要領解説 外国語編』
- 文部科学省(2018a). 『高等学校学習指導要領解説 外国語編 英語編』.
- 文部科学省(2018b). 『高等学校学習指導要領』.
- 大橋まり子(2006). 「言語能力と語用論的能力 —初級レベル英語学習者の「断り」から—」『湘北紀要』27. 53-66.
- 李晨昕(2020). 「第二言語学習者における 発話行為の産出に関する研究 —分析の着眼点を中心に—」『中国四国教育学会 教育学研究ジャーナル』25, 65 - 73.
- Shimizu, T., Fukasawa, E.& Yonekura, S. (2007). Introductions and practices of speech acts in Oral Communication 1 textbooks : From a viewpoint of interlanguage pragmatics. *Sophia Linguistica*, 55, 143 - 163.
- Shimizu, T., Fukasawa, E.& Yonekura, S. (2008). Introductions and practices of “responses” in Oral Communication 1 textbooks : From the viewpoint of interlanguage pragmatics. *Sophia Linguistica*, 56, 241-262.
- 清水崇文(2009). 『中間言語語用論概論』スリーエーネットワーク.
- 田中洋也(2015). 「定型表現に基づく英語アニメーション教材: 語用論的能力育成を目指して」『北海学園大学学園論集』164・165. 1-23.
- 達川奎三.(2001). 「教科書教材に見られる「苦情」に対する応答」『中国地区英語教育学会紀要』31, 135-144.
- Searle, J. R. (1969). *Speech acts: An essay in the philosophy of language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 内田諭・野村恵造(2009). 教材における語用論的情報—中学英語検定教科書を例に—「多言語多文化共生社会に立脚したウェブ言語教材における言語能力運用記述モデルの研究」報告書(2005年度～2008年度科学研究費助成研究基盤研究(B)) pp.18-33.

分析した教科書

中学校

東書 New Horizon 1～3

三省堂 New Crown 1～3

高等学校

東書 All Aboard! English Communication I

東書 Power On English Communication I

東書 ENRICH LEARNING ENGLISH COMMUNICATION

三省堂 CROWN English Communication I

三省堂 MY WAY English Communication I

三省堂 VISTA English Communication I

東書 NEW FAVORITE English Logic and Expression I

三省堂 CROWN Logic and Expression I

三省堂 MY WAY Logic and Expression I

三省堂 VISTA Logic and Expression I

Abstract**Speech Acts in Junior and Senior High School English Textbooks
“Fostering Communicative Competence from Junior to Senior High School”**

Fusako Arakane

Faculty of Health Sciences Uekusa Gakuen University

Developing pragmatic competence as well as learning grammatical knowledge in a foreign language is a key component within communicative language teaching for cultivating smooth communication skills. English textbooks play an important role for English language teaching in the classroom. These textbooks have come under criticism in prior research, however, for not offering classroom learner's adequate opportunity for learning pragmatic competence. In Japan, one issue with the new Course of Study, which has been carried out since April in 2020, is the systematic instruction of English education from elementary school to junior high school and senior high school. It has been indicated that stepwise instruction is an additional necessity in the teaching of pragmatics.

This study investigated the use of three types of speech acts, requests, invitations, and offers, which are presented in sixteen English textbooks published by two well-known Japanese publishers whose English textbooks are most commonly used in Japanese junior and senior high schools. The focus of analysis was to determine whether the levels of politeness and the variation of speech acts in the textbooks are developed in line with grade progression in junior and senior high school.

The results demonstrated that little development in the level of the politeness between speech acts among three-year junior high school textbooks or from junior to senior high schools from the same publishers is seen even as school years progress. It was also shown that the depth of content does not always correspond to the frequency of each speech act in a particular textbook.

Keywords: Communicative Competence, Pragmatic competence, Speech Acts, Politeness, Junior / Senior High School English Textbooks